

(静岡県/中国環境製品商談会開催業務事業)

環境ビジネスマッチング商談会 IN 浙江 出展のご案内

開催主旨

静岡県と友好関係にある浙江省の双方が関心を持つ「環境」をテーマに、静岡県企業と浙江省企業との「出会いの場」を提供し、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンスの機会を創出します。

今回、浙江省商務庁主催により開催される「2011 中国浙江ビジネスウィーク (9月22日～9月28日)」の会期・場所を利用して、静岡県の環境関連企業がこれに参加して、浙江省の環境行政部門、環境関連産業企業に対して環境関連製品のプレゼンと個別商談を行い、両県省間の経済交流の促進を図ります。

開催日時

・「2011 中国浙江ビジネスウィーク」会期中の2日間程度 (9月26日～9月27日)

開催場所

・中国浙江省杭州市・浙江世貿展覽中心

「2011 中国浙江ビジネスウィーク主催者・浙江省商務庁」提供の商談スペース

募集対象

・県内企業・団体 10 事業所

募集分野

・環境サポート・ソリューション(水処理、公害対策など)、新エネ・省エネ、CO2 排出削減、再資源化、緑化関連 など

*** 参加団募集 (静岡県環境ビジネス商談会参加団) 9月25日(日)～9月28日(水)**

*** 出展者に対する無償サービス**

商談スペース (商談用机・椅子)、商談支援通訳配置 (2 日間)、パンフ A 4 サイズ 2 P 以内 (中国語翻訳)、プレゼン用シート 10 P 以内 (中国語翻訳)、プレゼン用装置

事業主催：静岡県 (担当部署：静岡県経済産業部商工業局新産業集積課)

事業委託：静岡県日中友好協議会

参加費 120,000円（全行程参加）

*** 現地参加、一部参加のみなどについては別途応談になります。**

【渡航費に含まれるもの】

○往復航空運賃(エコノミークラス) ○中国内宿泊部屋代(1人1部屋使用) ○全食事代
○現地交通費(バス) ○現地手配費 ○通訳随行費 ○渡航手続き費 ○航空保険料 ○中国
空港税

【参加費に含まれないもの】

○旅券(印紙代・証紙代) ○日本国内交通費 ○手荷物超過料金 ○個人的費用(飲料・クリ
ーニング・電話代など) ○任意海外旅行傷害保険料

別途費用

燃油サーチャージ・燃油特別付加運賃(7月1日現在14,400円)を、参加費と併せて徴収
させていただきます。

旅券査証

中国の査証申請規定により、短期の訪問(15日以内)については、査証取得は不要です。

旅券有効期間：有効期間が入国時6ヶ月以上+滞在日数以上残っている旅券が必要です。

商談方法

・ビジネスマッチング(プレゼンテーション + 個別商談会)

商談活動

- ・プレゼンテーション：各社30分程度(通訳の時間を含む)
- ・個別商談会：1日目(午前10:00~午後17:00)、2日目(午前10:00~午前12:00)
- ・視察交流：環境関連施設の視察、環境関連企業機関・団体との交流

今後の日程(期日未定の行事は後日改めてご連絡いたします)

- ①8月10日 販路開拓勉強会(中国マーケット開拓の課題とリスク管理 など)
- ②8月下旬~9月上旬 販路開拓勉強会(技術・製品のPR法、訪中事前説明会 など)
- ③9月26日~9月27日 商談会開催(環境ビジネスマッチング商談会 IN 浙江)

申込締切 2011年8月10日(水) * 先着順

***** 事業問い合わせ先・申し込み先 *****

静岡県日中友好協議会 担当：高林

〒420-0853 静岡市葵区追手町4-4-1 静岡県産業経済会館1階

TEL：(054)255-8111 FAX：(054)255-8229

***** 旅行問い合わせ先 *****

静鉄観光サービス株式会社 担当：山口

〒420-8509 静岡市葵区追手町2-1-2 安藤ビル

TEL：(054)251-6415 FAX：(054)251-6710

[申し込み用紙]

・別紙所定の申し込み用紙にご記入の上、静岡県日中友好協議会宛、FAXまたはE-mailで申し込み用紙を送ってください。

* ご旅行条件（要約） *

この旅行は、静鉄観光サービス株式会社（本社：静岡市葵区追手町2-12、観光庁長官登録旅行業153号、以下当社といいます）が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下旅行契約といいます）を締結することになります。この旅行契約の内容・条件は募集要項・旅行条件書・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行約款（募集型企画旅行の部、以下「当社約款」といいます）によります。

【旅行契約の成立】

所定の申込書に所定の事項を記入し、申込金を添えてお申してください。旅行契約は当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

〔取消料：お客様による旅行契約の解除〕

お客様はいつでも下記の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。

出発日の	30日前から3日前まで	前々日及び前日	旅行開始日	旅行開始後又は無連絡不参加
旅行代金の	20%	30%	50%	全額

【当社の責任】

当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難など。

※なお、ここに記載のない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

旅行企画・実施 静鉄観光サービス株式会社

観光庁長官登録旅行業153号 日本旅行業協会（JATA 正会員）

総合旅行業務取扱管理者 柴田晃利

〒420-8509 静岡市葵区追手町2-12 安藤ビル

TEL:054-251-6415 FAX:054-251-6710